

平成 29 年 3 月 2 日

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ 御中

特定非営利活動法人知的財産振興協会

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、この度は、平成 29 年 3 月 2 日開催「院内シンポジウム：AV 出演強要被害の被害根絶を目指して」のご連絡ありがとうございました。

今回、ご連絡を同年 2 月 28 日にいただいておりますところ、急な話でございましたが、当協会内にて急ぎ検討させていただきました。

そうしましたところ、同シンポジウムの趣旨・内容を理解し準備を行う時間的余裕がない、という事実上の事情もございますが、

- 1 そもそも「AV 出演強要被害の被害根絶を目指して」などと題されており、当然のことながら、それへの登壇者は「AV 出演強要被害が広く蔓延していること」を前提として、どのような意見を有しているのか、が議論されるものと考えられ、当該前提の存否・範囲の把握に努めている当業界との関係で言えば、偏頗的と考えざるをえないこと
- 2 当該前提の取り扱いに関しては、貴方にも「内閣府では調査報告書が作成されています」と記載されているように、「案」段階ではあるものの作成がなされている、ということから、各種合理的な事実照会を内閣府宛行わせていただいておりますが、どのような理由からか、ご返答をいただけていない、という状況が続いていること
- 3 当協会を構成する各メーカーは、演者としての女優と同一の方向を常に目指しており、いわば運命共同体という関係にあります。したがって、各メーカーは女優の良き理解者であるように日々努めておりますが、上記「1」のような立て付けの中でなんらかの発言を行ったとしても、部分的に取り上げられたり、曲解されたりする可能性を否定できず、その場合には、守るべき女優自身を傷つけかねないこと

等という実質的な障害も存在すると考えております。

特に、「3」に関しては、我々の発言内容もしくはその取り扱われ方によっては、当業界で懸命に生きる女優の皆様の生き方・在り方そのものへの否定につながりかねないものであり、当協会及びそれを構成する各メーカーにおいて、そのような立場は決して取り得ないものであることをご理解いただければと存じます。

立ち返っての話となりますが、貴法人では、「全ての出演女優は性的搾取の対象であり被

害者である」という問題意識に立脚しておられるのではないかとと思われます（誤解なきように申しますが、その立脚点の可否を述べているのではございませんし、社会的にそのような考えが相当程度形成されていることも理解しています。）。

しかしながら、当業界においては、偏見に基づくものも含め多数の社会的非難もある中、女優を中心とする製作者全員の自己実現の一つの態様として映像作品が作られているものと真に考えており、当協会及び各メーカーは、それら社会的非難等から彼ら・彼女らを守っていくべき責務があるものと考えております。

このような責務は、もちろん、各メーカーが営利法人であることから、利益追求目的との謗りを受けるかもしれませんが、上記考えは共通するところであり、今後も目に見える形で対応等を行っていかねばならないものと考えているところです。

したがって、個別に具体的な被害事案が生じた場合に、貴法人等との間で、その問題解決に向けて協調していくことはあり得べきものと考えておりますが、「業界全体の在り方」といった構造問題を論議等行うことが想定される局面においては、貴法人と当業界とは、そもそもの姿勢が背反するものと思われ（どちらが悪い、という話ではなく、致し方ないものでしょう。）、この点において、協働することは困難ではないかと考えている次第です。

業界側の取組みとしては、当協会以外にも、一般社団法人表現者ネットワーク（AVAN）及びプロダクション有志の方々とも連携して、モデル契約書の策定（関与法人、関与の在り方等複雑な問題を孕むことも事実であり、その調整に時間を要します。）等‘新しい取組み’の準備を進めております。こちらに関しましては、準備が出来次第、適切な発表方法を検討のうえ、業界内外へとお伝えする事を考えております。

このように、お誘いに関しましては出席が適切とは考えておりませんので、欠席とさせていただきますたく存じますが、ご理解賜われればと存じます。

上記申し上げておりますように、スタンスやアプローチの違いはあれど、女優に対し具体的な被害が生じる、といった場合に関しては、その防止に向け協調できることもあろうかと存じますし、当協会単独でも、予防・防止に注力して行くことはもちろんですので、今後とも宜しく願い申し上げます。

敬具

※当協会の欠席に関しては、上記経緯・考えに基づいてのものでありますので、当該「欠席」について当日説明するとか、また、後日何らかの媒体を通じその「欠席」の事実に触れる場合には、正確に本書記載の文言を割愛なくお伝えいただけますようお願い致します（本書そのものを配布いただいても構いません。）。